

西蒲民商ニュース

2021年6月7日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

7月3日(土)西蒲民

商総会に参加を!

東京、大阪などに発令されていたコロナ緊急時短宣言は、6月20日までの再延長期間に入りました。新潟市による飲食店に対する時短要請は、終わりましたが「全くお客が戻らない」(スナック業者) 状態が続いています。

西蒲民商総会は、

- ① コロナ禍で大打撃を受けている飲食店など全ての中小業者に補償を求める。
- ② 政府は、2023年1月から消費税のインボイス(適格請求書)の導入を行うことを決めました。消費税減税とインボイス方式の廃止、延期を求める。
- ③ 11月に予定されている全商連・民商創立70周年記念事業に向けて、民商を強く大きくしていく重要な意義があります。西蒲民商では、コロナ禍で県・市の事業継続資金や協力金獲得の運動で、飲食店等が入会しています。又、会員の紹介で解体業者なども入会しています。西蒲民商74回総会を増勢で迎えらるよう紹介運動を強めていきましょう。



インボイス制度は、中止、延期を!

コロナ協力金(新潟市)の申請続々

新潟市は4月21日〜5月9日までに時短要請に、応じた飲食店に対して最大47万円の協力金を支払います。西蒲民商では申請相談を行っています。

(主な注意点)

- ① 白色申告の人
年間売上高方式で、はい、いいえに丸をすれば簡単にできます。
- ② 青色申告の人
年間売上高方式、4月5月売上比較で市のホームページからエクセル入力するとすぐできます。
- ③ どちらも確定申告控えが必要で、(税務署受付印あり)
受付印のない人は税務署で「所得納税証明その2」をもらって下さい

労働保険の更新、新規加入を

- 労働保険(労災保険、雇用保険)は、全ての中小業者、従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等です。
- ① 仕事中のケガや病気、災害、通勤中の事故
 - ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
 - ③ 事業主が災害の危険がある場合は特別加入が出来ます。
- ◎西蒲民商では、労働保険の新規加入更新手続きを行っています。

*ワクチン接種

俺でも待てぬ 現代の家康

(朝日新聞より)

竹内事務局長代理も、巻甲の「Tかかりつけ医」に行き、7月中の2回接種が決まりました。